

組織拡大にご協力を!!
年間400人の拡大目標達成に
むけ皆様のご協力をお願いします

建設長崎

November
No.713
2024年11月15日
1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます
印刷●株昭和堂 TEL095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL095-862-7121 FAX095-862-5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹



馬場副知事に要望書を手渡す北村会長 (右)

中小建設業者・職人の 仕事と暮らしの改善を! 長崎県と長崎市へ要望書を提出

長崎県要請

10/17

十月十七日長崎県庁にて、中小建設業協会と共に「中小建設業者・職人の仕事と暮らしの改善」に関する要望書を提出。

佐藤委員長、北村協会長他十三名に対し、長崎県からは馬場副知事他十一名が出席。

北村協会長から馬場副知事に要望書を手渡し、佐藤委員長が要望内容の趣旨を説明。建設現場で働く中小建設事業者への配慮を強く求めました。

要望については、①公共工事予算の確保②中小建設業者への工事発注③公共工事設計労務単価に見合う賃金の支払い④工事発注における適正単価の設定⑤住宅

リフォーム事業助成の五項目。①の要請については、大規模地震の発生や台風・大雨災害など全国的に自然災害が頻発する中で、本県も例外ではなく安定的な防災・減災、国土強靱化対策の推進に向けて、公共事業予算の確保を求めた。

②の要請については、地元事業者が工事を受注できるよう、分離・分割方式での発注、施工時期の平準化、週休二日制や猛暑日等を加味した工期設定などをお願いするとともに木造担い手の育成研修を求めた。

③の要請については、適正な賃金が労働者にまで行き渡るような取り組みと、下請契約における明示された法定福利費等の経費が支払われるよう元請業者に対する指導を求めた。

④の要請については、六月に「担い手三法」として建設業法・品確法等が改正され、建設産業の確立をめざしていくために、最低制限価格の引き上げ及び小規模工事における単価の割り増しなど適正単価での発注を求めた。

⑤の要請については、景気浮揚策として行われている「親子でスマイル住宅支援事業」や「長崎県耐震・安全住まいづくり支援事業」の県下一円への浸透と関係予算の拡充を求めた。

これに対し副知事は、「担い手不足や技能者の高齢化・減少という構造的な問題と四月一日からの労働時間の上限適用により、生産性の向上や経営の効率化が求められる中、さらに原油価格や建設資材の高騰など、中小建設事業者には大変厳しい状況と認識している。県としても現状に目をむけつつ必要な改善・施策に取り組みたい」とした上で、分離分割発注に関しては、可能な限り取り組むとして「施工時期の平準化、働き方対策推進に向けて、必要かつ適正な工期の設定に取り組みたい」と述べられ、適切な賃金の支払いでは、「担い手三法が改正され、国等で建設工事の労務費に関する基準作成が行われる。県としても国と連携しながら適正に対応していく」と回答。

また、適正単価の設定では、「最低制限価格の引き上げや小規模工事における単価の割り増しについては行っている」と述べられ、住宅リフォーム助成に関しては、「市町それぞれの住宅ニーズに応じての取り組みが、さらに拡充されるよう働きかけていきたい」とも回答。



挨拶をする北村会長

長崎市要請

10/29

十月二十九日、功力(くぬぎ)副市長他五名に対し、佐藤委員長、北村協会長他九名は、池田市議同席のもと、「中小建設業者・職人の仕事と暮らしの改善」について、①中小建設業者への工事発注②公共工事設計労務単価に見合う賃金の支払い③工事発注における適正単価の設定④住宅リフォーム事業助成の四項目を要望。

副市長から、自然災害時における復旧活動への協力とお礼、そして担い手確保について触れ、「建設業界でも働き方改革は重要であり、長崎市でも週休二日制や工期の平準化、契約書関係の電子化を進めている。持続可能な街づくりの実現に向けて一緒に取り組んでいきたい」とのあいさつ。

その後の担当部長からの回答では、「可能な限りの分離分割発注と市内業者への優先発注による地元業者の受注機会確保、工期の平準化に努める」とし、猛暑対策など労働環境の整備や新担い手三法への対応についても、「国の標準労務費と調査結果の動向を注視した労務費の設定や、最低制限価格の引き上げについても他都市や今後の動向を注視しながら適正な単価の確保に努める」とされました。



組合功労表彰受賞の木下さん(左)、寺田さん

全建総連第65回定期大会 in 神奈川 10/23 ~ 10/25

全建総連第六十五回定期大会は、「国会請願採択の歴史的成果を力に、賃金・単価引き上げ、組織増勢を勝ち取る」をメインスローガンに掲げて、十月二十三日〜二十五日、神奈川県横浜市の代表者をこないました。来賓には、神奈川県、横濱市の代表者が出席し、中西中央執行委員長が挨拶、続いて開催地の神奈川県連代表が歓迎の挨拶をおこないました。

本会議では第六十四期の経過、決算、監査報告。そして第六十五期の方針案、予算案の提案、その後質疑応答が行われました。

二日目は、対策部ごとに九会場の分科会に分かれて、それぞれ議案の討議が行われ、建設長崎から参加した十一名も分散して参加。社会保障分科会では、建設長崎の国保要請ハガキの取り組みについて、石田副委員長が特別報告を行いました。また教宣分科会では組合新聞「建設長崎」が発行七〇〇号の記念表彰を受けました。

三日目は、分科会議長より各分科会報告、各県連組合からの発言や意見など活発な討議が行われた後、第六十五期の運動方針案・財政予算案の承認と大会スローガンが全員の手で採択されました。

役員選出では、中西孝司執行委員長が勇退し、鈴木貴雄新執行委員長(全建愛知)はじめ新役員が選出。建設長崎からは佐藤委員長が中央執行委員に再任されました。

また組合功績者表彰では、建設長崎の寺田元副委員長と木下理事が表彰されました。大会宣言の採択の後、参加者全員が力強い団結ガンバロウ三唱で三日間の第六十五回全建総連大会は幕を閉じました。

 西岡秀子氏 国民民主党 三期目	 山田勝彦氏 立憲民主党 二期目
長崎一区	比例九州

第50回衆議院議員選挙

ご支援ありがとうございました。

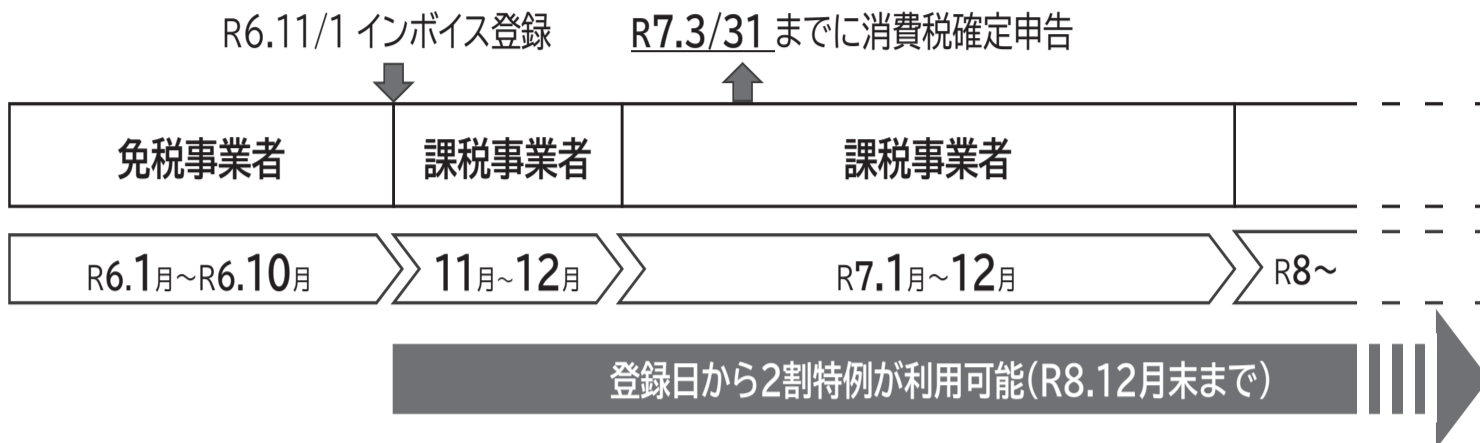
第五十回衆議院議員選挙は十月二十七日に投票がおこなわれ、組合推薦の候補者のうち、一区の西岡秀子氏(国民民主党)が当選。また、山田勝彦氏(立憲民主党)が惜敗となりました。

皆様方のご支援、ご協力ありがとうございました。

インボイス制度登録後は、消費税の確定申告が必要となります!!

インボイス登録日～R6.12月末までの売上額が消費税申告で必要になりますので、今からご準備を!!

免税事業者の個人事業主(12月決算の法人)がインボイス登録した場合の消費税確定申告



Q & Aには制度開始後の留意点等も載っているから要チェック!!

よくある質問をまとめてあります。国税庁インボイスQ & A

インボイス制度特設サイト
コールセンター
0120-205-553
受付時間9時から17時(土日祝除く)

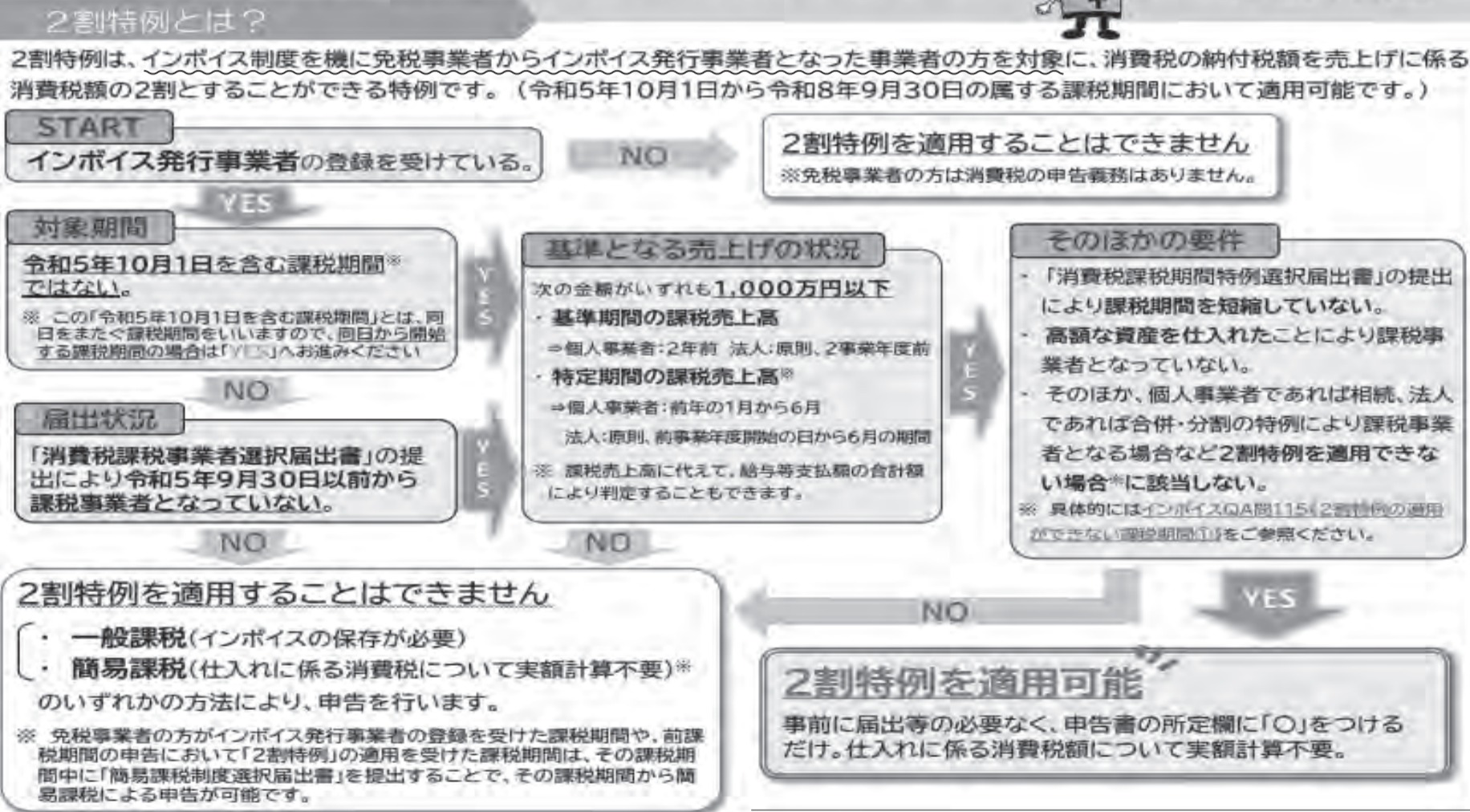
申請手続き書類
登録申請に必要な書類がダウンロードできます。まずは確認。国税庁申請手続き書類

消費税申告は「免税事業者から課税事業者となった日＝インボイス発行事業者への登録日」が属する事業年度から必要になります。

例えば、制度開始日であるR6.11/1よりインボイス発行事業者として登録され、課税事業者になった個人事業主の場合、R6.11/1から12/31までの消費税申告が必要になります。

インボイス発行事業者の「2割特例」適用可否フローチャート

(令和6年9月版)



建設長崎メンバーズカードが
コーナンPROで使えます!!

お会計時に、メンバーズカードを提示することで、税抜き合計金額から3%の割引が受けられるようになります。

早朝から営業し、プロ向けの住宅建材・用品を専門に扱う同店は、全国に二〇店舗ありますが、建設長崎メンバーズカードで割引が受けられるのは、長崎県の店舗(大塔店)のみとなります。「ホームセンターコーナン」は割引対象外となりますのでご注意ください。

3%割引

コーナンPRO × 建設長崎

●コーナン PRO 大塔店 (佐世保市大塔町8-62)



2024 まちづくり 総合住宅フェア

木工教室 ガーデニングチェア作り

未明からの雷は何か落ちたもの、時折豪雨に見舞われた十月十九日(土)二十日(日)にかけて、四年ぶりにまちづくり総合住宅フェアが、長崎県庁舎一階エントランスにおいて二十七日の協賛で開催されました。

今回は「防災×省エネ」をテーマに各展団体が約十五ブースに分かれて、体験教室や展示等を行いながら住まいづくりに役立つ情報を発信しましたが、今年他は他のイベントと重なったことや県民への宣伝が行き届いていなかった。

来客者の中には、組合員の優しく丁寧な指導によって完成したイスに腰掛けて自慢げなポーズで記念撮影を楽しむ家族も見受けられました。参加ご協力いただきました皆様大変お疲れ様でした。

建設長崎と協会では、ガーデニングチェアの木工教室に取り組み、二日間で七十一組の製作指導を行いました。



—つつじが丘中央公民館—

東長崎支部 住宅デー
「ありがとう」この一言が
一番の励みです

三か所の地区を順番に実施している支部住宅デーは、今年「古賀地区」の順番で「つつじが丘中央公民館」での開催となりました。朝九時の開会に合わせて、組合員さんが集合しはじめ受付開始時点では、いつものことながら、数本の包丁が受付済みとなっていました。

その後も、順調に来客があり、研ぎ手の組合員さんは休む暇なく研ぎ上げていきます。中には包丁の柄が取れたとの事での修繕の依頼も。住宅相談も一件舞い込み里支部長が対応していました。最終的には八人の研ぎ手で一〇〇本余りの包丁を仕上げて頂きました。

- （参加者）
- | | |
|-------|-------|
| 里 澄宏 | 山村 篤司 |
| 本田 勇 | 牧島 貢 |
| 藤本 稔美 | 寺田 政徳 |
| 若杉 隆 | 赤瀬 真見 |
| 兼子健一郎 | 永田 義純 |
| 池本 正子 | |



—優しく丁寧に指導する組合員さん—

大村支部 住宅デー
—未来の技能者
木工教室にチャレンジ—

令和六年十月二十日(日)少し肌寒い強風の吹く中、氷川神社例祭において支部住宅デー木工教室を行いました。本日の工作物は七点(すのこ・プランター・写真立て・小物入れ・鉛筆立て・マルチラック・ミニ畳)あり、挑戦する子供たちも悩みながら決めていました。両手で金づちを持ちリズミカルに上手に釘を打つ子供・曲がってしまった釘の打ち直しをする子供様々でしたが、組合員さんも優しく丁寧に、時には厳しく指導しながら、子供たちの心をつかみつつ完成させてい

- （参加者）
- | | |
|-------|-------|
| 一瀬 純男 | 中尾 政男 |
| 緒方 末広 | 金水 誠 |
| 伊藤 光廣 | 高取 征治 |
| 上野 義弘 | 副島 具巳 |
| 早川 和男 | 副島 俊哉 |
| 太田 裕記 | 梅原光史郎 |
| 中尾スミ子 | 高取 華恵 |

全建総連技能者育成基金制度

全建総連は、組合員の資格取得による技術・技能の向上、技能者育成を支援することを目的に技能者育成基金制度を創設。2018年4月から資格取得による報奨金制度を実施。

「資格取得報奨金制度」では、取得した資格に応じ2千～1万円を全建総連から申請者(組合)を通じて組合員の方々へ支給されます(対象資格は下表を参照)。

◎申請方法

- ①資格取得報奨金制度申請書(※要印鑑持参)
 - ②資格取得を証明する書類(合格証書、修了証明書等)
- 以上を組合(各支部事務所)へ提出して申請を行って下さい。

◎申請時の注意点

- ・受講時に組合員であること。
- ・組合費等の滞納(3ヶ月以上)がないこと。
- ・申請期限は資格取得から3年以内。

■対象資格

区分1:10,000円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士(※1)、一級施工管理技士(技術検定試験)、第一種電気工事士、電気主任技術者(第一種、第二種)、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者(全職種)

区分2:5,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士(※1)、二級施工管理技士(技術検定試験)、第二種電気工事士、電気主任技術者(第三種)、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許(※2)、測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工管理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1級エクステリアプランナー、ジェットグラウト技士、第一種冷媒フロン類取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、配水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ログビルダー、プレハブ建築マイスター(※波線19資格は2021年4月1日取得分から適用)、日本ウレタン断熱協会品質管理責任者(※2022年4月1日取得分から適用)、1級建築測量技能者(※2022年6月1日取得分から適用)

区分3:2,000円/作業主任者

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石棉

資格取得で報奨金がもらえます。



—釣り上げた魚を手にハイ・チーズ—

市南・大村支部青年部合同釣り親睦会
—HIT! 前回のリベンジ達成—

令和六年十月六日(日)に市南・大村支部青年部合同釣り親睦会を開催しました。雨の心配がありましたでしたが、何とかもってくれました。昨年同様に、まだまだ辺りは真つ暗の中、午前六時に深堀漁港を出港し、十数分かけ釣りポイントへ。船のモーター音が消え、静かになったところで釣りスタートです。釣り始めは、風が強くて波も高く、船が右へ左へと大きく揺れていました。昨年のリベンジに燃えている大村支部のみならず、最初はHITしただけで、大橋幹事(市南支部)でした。竿がしなり、

その後、ポイントを変えていきましたが、中々HITの聲が上がる回数が減りつつあり、海が静かになっていきましたが、船上では、皆さん仕事の話、世間話、た

まに、他の方に茶々を入れて場を盛り上げてくれる方がいたり、笑いが絶えない時が多かったです。時刻も正午過ぎ、最後に今回、初参加の金水副支部長(大村支部青年部担当)が見事なタイを釣り上げて盛り上がりましたが、程なくして、雨がパラパラと降ってきて、潮の流れも止まっていました。船長からあと三十分くらいで雨が強くなってくると報告を受け、帰路に向かいました。総勢九名の参加で、八名の方は釣果あり、またしてもボウズが一名。来年こそリベンジです。みなさん、大変お疲れ様でした。

インフルエンザ予防接種を助成しています！ 感染対策にお役立てください

※フルミスト（鼻から接種できる予防接種）に関しては補助対象となりませんのでご注意ください！！

長建国保では加入している被保険者（組合員、家族）全員を対象に、季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザのワクチン接種に係る費用の補助を実施しております。

インフルエンザの予防接種補助の申請について

《補助の対象者》

長建国保加入の被保険者（組合員及び家族）

《補助の対象》

季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザのワクチン接種（以下予防接種という）に係る自己負担の費用が1回につき、1,500円を超えた場合、1,500円を超えた額を補助いたします。

※「フルミスト」の予防接種につきましては、補助対象となりませんのでご注意ください。

《補助の申請》

当該組合員が所属する長崎県建設産業労働組合の支部窓口で被保険者証を提示し、申請書（様式第一号）に予防接種の領収書等を添えて申請してください。

《補助申請の期間》

補助の申請は予防接種を受けた日の属する月の末日から起算して6ヶ月以内となっておりますので、接種後早めに申請してください。

（例）1月10日に予防接種を受けた場合は、7月31日までに申請が必要です。

《申請に必要なもの》

- ・被保険者証
- ・予防接種の費用と分かる領収書及び明細書等
- ・印鑑

《補助の交付》

補助金の交付は、申請に問題がなければ受付時に支部窓口で交付いたします。（申請時に交付）

《補助対象期間》

今年度のインフルエンザの予防接種の助成対象期間は、令和7年3月31日までとなっております。（※この期間のうち、実際にワクチンを受けられる期間は市町村や医療機関毎に異なることがありますので、お住まいの市町村窓口や接種を予定されている医療機関にお問合せください。）

長崎県建設事業国民健康保険組合指定温泉一覧表

※規定料金は告知なく変更される場合がございます。正確な料金は各温泉施設までお問合せ下さい。

2024.11.1 現在

消費税10%	指定温泉名称	利用区分	温泉施設内場所	平日料金 — 休日料金	規定料金	割引料金 — メンバーズカード 提示	補助券の額 (温泉券利用)	利用者負担 (自己負担)	所在地 電話番号					
長崎・西彼地区	稲佐山温泉 アマンディ	大人			830円	▲30円	▲300円	500円	長崎市曙町39-38 095-862-5555					
	i+Land nagasaki (旧) やすらぎ伊王島	大人	ホテル側	平日	800円	▲100円	▲300円	400円	長崎市伊王島町1丁目2377-7 095-898-2202					
				休日	1,000円	▲100円	▲300円	600円						
		しまかぜ	平日	800円	▲100円	▲300円	400円							
			休日	1,000円	▲100円	▲300円	600円							
	喜道庵	大人			1,000円	—	▲300円	700円	西彼村郡長与町岡郷2762-1 095-887-4126					
道の尾温泉	大人			800円	—	▲300円	500円	西彼村郡長与町高田郷284 095-856-2631						
県央地区	ゆりの温泉	大人	発券機に「950円」 「650円」ボタンが あります。 メンバーズカード の提示が必要です。	1,090円	▲140円	—	950円	西彼村郡長与町高田郷2289-2 095-856-2617						
				1,090円	▲140円	▲300円	650円	西彼村郡長与町高田郷2289-2 095-856-2617						
	サンスバ おおむら ゆの華	大人			820円	▲120円 [メンバーズカード 有無に問わず]	▲300円	400円	大村市森園町663-3 0957-50-1126					
	青雲荘	大人			880円	—	▲300円	580円	雲仙市小浜町雲仙500-1 0957-73-3273					
小地獄温泉館	大人			500円	—	▲300円	200円	0円	雲仙市小浜町南本町10 0957-74-3141					
										大人(高校生以上) [7:30~16:30]	550円	—	▲300円	250円
										大人 [16:30~21:30]	330円	—	▲300円	30円
雲仙市にお住いの方のみ (保険証・運転免許証をご提示ください) 大人(60歳以上)[7:30~21:30]				209円	差額は返金されません。			0円						
いもり月の丘	大人			520円	—	▲300円	220円	諫早市飯盛町平古場279番地 0957-28-4141						
県北地区	国民宿舎 くじゃく荘	大人			600円	—	▲300円	300円	東彼村郡川棚町小串郷272 0956-82-2661					
	川棚大崎温泉 しおさいの湯	大人			600円	—	▲300円	300円	東彼村郡川棚町小串郷237 0956-82-6868					
	ザ・パラダイス ガーデン サセボ(※1)	大人			900円	—	▲300円	600円	佐世保市崎岡町853-12 0956-39-4800					
	ホテルローレイ ばってんの湯(※1)	大人			800円	▲160円	▲300円	340円	佐世保市南風崎町449 0956-59-3939					
	はさみ温泉 湯治楼	大人		平日	800円	—	▲300円	500円	東彼村郡波佐見町長野郷 558-3 0956-76-9008					
					土・日・祝	850円	—	▲300円		550円				
	鹿町温泉 やすらぎ館	大人			660円	—	▲300円	360円	佐世保市鹿町土肥ノ浦169-2 0956-66-2617					
平戸たびら温泉 サムソンホテル	大人			1,000円	—	▲300円	700円	平戸市田平町野田免210-6 0950-57-1110						

(※1) 毎月26日「風呂の日」は規定料金が半額となり、補助券の使用は出来ません。

国保だより

マイナ保険証利用登録された方で 解除を希望する方は、手続きができるようになりました

令和6年12月2日よりマイナンバーカードと健康保険証の一体化により、現行の健康保険証の新規発行を終了し「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行することになります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには任意の手続きが必要となります。既に利用登録された方で、利用登録の解除を希望する方は、資格確認書の申請を条件とした上で、任意に解除の手続きができるようになりました。

※利用解除申請後、マイナポータル上の「健康保険利用解除登録の申込状況」画面に反映されるまで、諸般の手続きのため1~2ヶ月程度かかります。手続きの詳細につきましては、追って掲載いたします。

見本（イメージ）

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

長崎県建設事業国民健康保険組合理事長 殿

令和 年 月 日

フリガナ		生年月日	大正・昭和 平成・令和	年	月	日
氏名						
住所	〒	都道府県	市区町村			
連絡先	電話番号					
被保険者等記号・番号 ※枝番を含め、全て正確に記載してください。	被保険者記号	番号	枝番			
マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を求めます。また、この解除作業を行うため、社会保険診療報酬支払基金及び公益社団法人国民健康保険中央会が保有する利用者証明用電子証明書のシリアル番号をデジタル庁へ提供することに同意します。 ※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。 ※利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。 ※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申し込み状況」画面に反映されるまで、時間がかかる場合があります。					
署名:						印

（解除を希望する理由）

- ※ マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。
- ※ マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。
- ※ なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関、薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

（備考）代理人により申請する場合は、氏名及び連絡先欄に、解除対象者及び代理人の氏名及び連絡先を記載してください。

就労状況調査書類提出のお願い

厚生労働省より組合員の加入資格（職種）については「建設業に従事していることを証明する公的な書類」の確認により定期的実施することが義務付けられています。（就労状況調査についてのご案内は令和6年7月上旬に封書にて送付しています。）

●提出いただくもの

- ①組合員就労状況調査票（送付しているオレンジ色の用紙）
- ②「建設業に従事していることを証明する書類（証明書類）」

上記2点について提出期限までに所属する支部窓口へ必ずご提出をお願いします。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

提出期限：令和6年11月29日(金)まで

ご注意ください！

建設従事者である証明書類を提出しなかった場合は、厚生労働省の指導により「無資格者」とみなし、組合規約に基づき被保険者資格喪失となります。

※証明書類等、詳しくは所属支部へお問合せください。